

1. 件名：「日本原燃(株)廃棄物管理施設の新規制基準適合性に関するヒアリング(120)」

2. 日時：令和2年5月18日(月) 10時00分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

猪俣上席安全審査官、真田安全審査官、藤田安全審査専門職

日本原燃(株)

再処理事業部 再処理工場 ガラス固化施設部 貯蔵管理課長 他5名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る廃棄物管理事業変更許可申請に係る整理資料<sup>注)</sup>について、令和2年5月8日の提出資料(※)に基づき説明を受け、原子力規制庁から、以下の点を整理資料で明らかにするよう求めた。

①火災等による損傷の防止

- 火災防護審査基準の廃棄物管理施設への適用にあたり、適用不要と整理している事項については理由を記載すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

なし

参考

※ 令和2年5月8日の面談

「日本原燃(株)廃棄物管理施設の新規制基準適合性に関する資料提出」